

## 下水道BCP策定マニュアル改訂について

## 1. 「下水道BCP策定マニュアル(地震・津波編)～第2版～」の課題と改訂の方向性

平成28年熊本地震の経験や教訓を活かし、新たな課題への対応を踏まえた改訂を行う。

## &lt;重点課題&gt;

- 他の行動計画（地域防災計画等）に基づく業務等の調整
- それらを踏まえた行動計画、組織の現状に沿った許容中断時間等の設定など実状に即した下水道BCPへ改善

⇒ 改訂項目①

- 復旧対応（特に緊急点検等の初動体制）に要する人員（職員等）の不足の対応
- リソースの不足を補うための公共団体間における支援ルールの確認及び他団体等との協力体制の構築（協定締結等）

⇒ 改訂項目②

- 円滑な支援要請（依頼）と受入体制の構築
- 円滑な支援の実施（事前対応等）

⇒ 改訂項目③

- 避難所等の水洗トイレ早期使用に向けた排水設備への関わり方の検討

⇒ 改訂項目④

- 詳細かつ実態にあった下水道BCPの改善と円滑かつ確実な実施に向けた事前対応
  - ・ 関連資料、資機材等の確保と活用
  - ・ 訓練等を通じた対応確認と知識・技術の伝承
  - ・ 夜間の緊急点検の要否や方法等の事前検討
- 災害時の対応・行動の再検討

⇒ 改訂項目⑤

## &lt;マニュアル改訂項目（案）&gt;

- ① 地域防災計画、全庁BCP活動下における下水道BCPのあり方
- ② 災害時における公共団体間の支援ルールの確認及び民間企業等との支援協定の締結推進
- ③ 事例等を踏まえた心構え、受援計画の作成等
- ④ 排水設備への対応方針（避難所等の水洗トイレ早期使用に向けた対応等）
- ⑤ 下水道BCPの実効性向上に向けた地方公共団体の取り組み  
（先進的な取り組み、訓練を活用した改善手法、過去の災害時の対応例等）

## 2. 下水道BCP策定マニュアルの改訂項目（案）

現在の下水道BCP策定マニュアルに対し、平成28年熊本地震の事例等を踏まえ、課題抽出を行った結果、改訂が必要な項目を以降に示す。

### （1）下水道BCP策定マニュアル 改訂箇所一覧

項目	改訂項目				
	①他の行動計画・業務との調整	②支援ルールの確認・支援協定締結	③支接受入れ体制	④排水設備への対応	⑤実効性向上に向けた取り組み
第1章 総則					
§1 目的					◎
§2 地域防災計画と下水道BCPとの関係	◎				
§3 対象範囲				◎	
§4 下水道BCPの計画体系					○
§5 用語の解説					
第2章 業務継続の検討					
§6 下水道BCPの策定体制と平時の運用体制	○				
§7 災害時の体制と現有リソース等の設定	○		○		
§8 地震規模等の設定					
§9 被害想定	○				
§10 優先実施業務の選定					
§11 許容中断時間の把握					
§12 対応の目標時間の決定	○	○			○
§13 中小地方公共団体における下水道BCP策定の留意事項	○	○	○		
第3章 非常時対応計画					
§14 非常時対応計画の整理					

項目	改訂項目				
	①他の行動計画・業務との調整	②支援ルールの確認・支援協定締結	③支援受入れ体制	④排水設備への対応	⑤実効性向上に向けた取り組み
第4章 事前対策計画					
§ 15 事前対策					
§ 16 下水道台帳等の整備及びそのバックアップ			○		
§ 17 資機材の確保(備蓄及び調達)			○		
§ 18 関連行政部局との連絡・協力体制の構築	◎				
§ 19 他の地方公共団体との相互応援体制の構築(支援ルール)		○	◎		
§ 20 民間企業等との協定の締結・見直し		◎			
§ 21 住民等への情報提供及び協力要請				○	
§ 22 復旧対応の記録					
第5章 訓練・維持改善計画					
§ 23 訓練計画					◎
§ 24 維持改善計画					○

◎：重点的な改訂箇所 (⇒ 次頁以降、朱書きで示す)

○：改訂箇所

(2) 下水道BCP策定マニュアル改訂箇所の具体例

(※改訂する際の留意事項は、各セクション以外に参考資料として記載する内容も含む)

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
第1章 総則			
§1 目的	本マニュアルは、下水道BCPの策定を支援することをもって、大規模地震や津波により下水道施設等が被災した場合でも、従来よりも速やかに、かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とする。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤下水道BCPの実効性を高めるための改善を支援する旨の表現を追加する (p.1)。</li> </ul> <p>「解説」</p> <p>(BCP策定の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤「下水道BCP実効性の確保」を追加する (p.1)。</li> <li>「BCP策定の動向」を最新版に変更する。</li> <li>「下水道BCPの必要性」について最新動向を踏まえて追記する。</li> <li>「業務継続計画とは」と「BCPと他の計画等との位置付け」、「全庁BCPと下水道BCPとの関係」の内容を改変して§2に移動する。</li> </ul>	p.1 ~ p.11
§2 地域防災計画と下水道BCPとの関係	下水道BCPは、災害時の対応についてリソースの被災を前提に検討するものであり、リソースに制約が生じた場合の地域防災計画の特別編と捉えることができる。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域防災計画との関係性が分かるよう表現を変更する (p.12)。</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域防災計画と下水道BCPの関係性を明確に記載する (p.14)。</li> <li>①「BCPと他の計画等との位置付け」、「全庁BCPと下水道BCPとの関係」の内容を改変して§1から移動する (p.16、17)。</li> <li>①熊本地震の例を追加する (p.13)。</li> </ul>	p.12 ~ p.17
§3 対象範囲	(1) 対象は、大規模地震や津波における災害とする。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策事業が対象となることを追記する。</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「対象とする危機事象」と、「他の事象への活用」について自然災害以外の人為的（テロやインフルエンザ等）な災害も対象となるが、本マニュアルは地震と津波を対象とすることを記載する。</li> </ul>	p.18 ~ p.19

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
	(2) <del>(1)</del> 対象期間は、発災後、暫定的に下水道機能が確保されるまでとする。	【今回の変更】 ・「対象期間」の設定方法について追記する。	p.20
	(3) <del>(2)</del> 対象業務は、下水道部局が主体となって対応するものを中心とする。	【今回の変更】 ・④「トイレ機能の確保」について、過去の事例を追記する (p.22、23)。 ・「緊急点検、応急対応等」(給排水設備を含む)と「下水道類似施設」(集排等)について追記する。	p.21 ~ p.23
§4 下水道BCPの計画体系	下水道BCPは、非常時対応計画、事前対策計画、及び訓練・維持改善計画から構成される。各計画は、PDCAサイクルにより最新性を保ちつつ、内容を向上させていくことが重要である。	【今回の変更】 ・ §5 と入れ替え 「箱書き」 ・ 変更なし 「解説」 ・ 対応拠点の重要性について追記 ・ PDCA サイクルの構築イメージ図と計画策定フローを追加する。	p.30 ~ p.32
§5 用語の解説	(1) 下水道BCP (2) リソース (3) 災害対応拠点 (4) 優先実施業務 (5) 許容中断時間 (6) 現状で可能な対応時間 (7) 対応の目標時間	【今回の変更】 ・ §4 と入れ替えて、マニュアルを作成していく中で順次、用語の定義を追加 ・ 第3者によるチェック等により、わかりにくいキーワードを追加する。	p.24 ~ p.29

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
第2章 業務継続の検討			
§6 下水道BCPの策定体制と平時の運用体制	下水道BCPは、下水道部局長がリーダーシップを発揮しながら下水道部局全体で策定する体制の構築が必要である。なお、下水道機能の維持・回復に密接に関係する他の行政部局や民間企業等の参画、又は十分な調整が重要である。また、下水道BCPは、継続的な維持改善が重要であるため、平時における運用体制を明確にする。	<b>【今回の変更】</b> <b>「箱書き」</b> ・変更なし <b>「解説」</b> 1) 策定体制 ・調整や協力が必要な関連部署、関連団体及び民間団体等の名称や関連業務等についての具体例を示す。 2) 平時の下水道BCPの周知についても触れる。	p.33 ~ p.35
§7 災害時の体制と現有リソース等の設定	下水道BCPの基礎的事項として、次に示す災害時の体制及び現有リソース等を設定する。 (1) 災害時の組織体制と指揮命令系統の確立 (2) 災害時の対応拠点の確保と発動基準の設定 (3) 重要関係先との緊急連絡の確保 (4) 避難誘導と安否確認 (5) 生活必需品の備蓄と保有資機材の確認 (6) 下水道施設の防災施設としての活用の検討	<b>【今回の変更】</b> <b>「箱書き」</b> ・変更なし <b>「解説」</b> (1) 災害時の組織体制と指揮命令系統の確立 ・同一部局で業務を行っている他の業務（水道、道路など）との調整を記載する。 (2) 災害時の対応拠点の確保と発動基準の設定 ・支援受け入れのための拠点確保についても触れる。 (3) 重要関係先との緊急連絡の確保 ・災害時（緊急時）の担当者名、直接連絡ができる手段（連絡先）が重要であることを記載する。 ・東日本大震災と熊本地震の例を示す。 (4) 避難誘導と安否確認 ・余震が続くなかでの現場点検調査時の安否確認についても記載する。 (5) 生活必需品の備蓄と保有資機材の確認 ・熊本地震の例を記載する。 (6) 下水道施設の防災施設としての活用の検討 ・変更なし	p.36 ~ p.39
§8 地震規模等の設定	対象とする地震の規模は、地域防災計画等に基づき設定することを基本とする。なお、下水道BCPで想定する地震の発生時刻は、勤務時間内と夜間休日（勤務時間外）の両方を設定する。	<b>【今回の変更】</b> <b>「箱書き」</b> ・変更なし <b>「解説」</b> ・地域条件等で季節によって対応が異なることが予想される場合は、考慮することを記載する。	p.42 ~ p.43

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
§9 被害想定	<p>下水道施設、庁舎、職員、ライフライン等の被災に伴い必要となる業務量や発災後に活用可能なリソースを把握するため、以下の被害想定を行う。</p> <p>(1) 発災後に対応すべき業務量等の把握</p> <p>(2) 発災後に活用可能なリソースの把握</p>	<p><b>【今回の変更】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「§10 被害想定に基づく業務量の把握」と「§11 被害想定に基づくリソースの把握」の二つのセクションに分割する。</li> </ul> <p><b>§10 被害想定に基づく業務量の把握</b></p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変更なし</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災及び熊本地震における管路施設の被害率を追加する。なお、被害率は排除方式ごとに記載する。</li> <li>津波シミュレーションの実施時に参考となるマニュアル等を追記する。</li> <li>下水道施設における津波被害の傾向を最新版（地震対策マニュアル）とする。</li> </ul> <p><b>§11 被害想定に基づくリソースの把握</b></p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対応に従事可能な職員数について追記する。</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対応拠点と代替対応拠点の被害状況について、熊本地震の事例を追加する。</li> <li>PDCA サイクルを回して被害想定精度を上げていくことを追記する。</li> <li>地域防災計画等の上位計画との関係やその他の事象で災害対応に従事可能な職員数が変わるため、留意すべき事項を追記する。</li> <li>熊本地震の事例を追加する。</li> <li>熊本地震のライフライン復旧状況を追加する。</li> <li>参考資料に「雲本自身における処理場・ポンプ場の被害事例」を追加する。</li> </ul>	p.44 ～ p.59

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
§ 10 優先実施業務の選定	発災後に下水道機能を早期に回復させるため、新たに発生する災害対応業務や継続して実施すべき通常業務が遅延することによる地域住民の生命、財産、生活及び社会経済活動への影響の大きさを総合的に判断し、優先実施業務を選定する。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更なし</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先実施業務の設定方法について、詳細な検討方法を追記する。</li> <li>・優先実施業務の設定事例を追記する。</li> </ul>	p.60 ～ p.64
§ 11 許容中断時間の把握	優先実施業務の完了が遅延した場合の社会的影響等を勘案して、優先実施業務ごとに、業務を完了（または、主要部分を完了）させるべき概ねの時間を「許容中断時間」として把握する。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更なし</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先実施業務を見直す。</li> </ul>	p.65 ～ p.67
§ 12 対応の目標時間の決定	優先実施業務を完了するための不可欠なリソースへの被害・影響、「許容中断時間」を踏まえ、下水道BCP策定完了までに、確実に実行可能な事前対策を考慮し、「対応の目標時間」を決定する。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応の目標時間」を短縮していくことを追記する。</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の業務によりリソース（人員）が不足した事例（熊本地震）を追加し、他業務との調整もしくは支援が必要なことを明記する。</li> <li>・業務の原単位（調査等）について、最新版のデータの有無を確認して必要に応じて追記・修正する。</li> </ul>	p.68 ～ p.71
§ 13 中小地方公共団体における下水道BCP策定の留意事項	中小地方公共団体では、他の地方公共団体等からの支援が到着し、リソースの制約が解消されるまでの期間に重点に置いた下水道BCPを策定する。	<p>【今回の変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクションの位置を § 8 に変更（中小地方公共団体に限定しない形で記載）</li> </ul> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小地方公共団体」を削除</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留意事項として、受援体制の整備と充実、地域防災計画等との調整による下水道人員の確保、災害時支援協定の締結・見直しについて記載する。</li> <li>・熊本市等の時系列データを整理して記載する。</li> <li>・事前対策計画をたててルールを定め、リソースの確保など早期に対応すべき内容を記載できないか検討（熊本市、益城町の事例などを踏まえて）する。</li> <li>・参考資料に「熊本地震における●●市の震後対応について」を追加する。</li> </ul>	p.40 ～ p.41



項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
<b>第3章 非常時対応計画</b>			
§14 非常時対応計画の整理	第2章業務継続の検討を踏まえ、優先実施業務を行うための対応の手順について、時系列にできる限り具体的に整理する。	<b>【今回の変更】</b> <b>「箱書き」</b> ・変更なし <b>「解説」</b> ・地方公共団体の業務マニュアル等の事例を追加する。 ・参考資料に熊本県の対応事例を示す。	p.72 ~ p.74
<b>第4章 事前対策計画</b>			
§15 事前対策	「対応の目標時間」又は「現状で可能な対応時間」を早めるための対策として事前対策を整理する。	<b>【今回の変更】</b> <b>「箱書き」</b> ・変更なし <b>「解説」</b> ・変更なし	p.75
§16 下水道台帳等の整備及びそのバックアップ	発災後の調査、応急復旧等にあたっては、下水道施設の図面等が必要となるため、下水道台帳等を整備するとともに、被災しても台帳等が必ず使用できるようバックアップを行う。 (1) 下水道台帳等の整備 (2) 下水道台帳等のバックアップ	<b>【今回の変更】</b> <b>「箱書き」</b> ・変更なし <b>「解説」</b> ・支援者へ情報提供を行う必要があることを追記する。 ・バックアップの具体例を追記する。(管路協、データベース等) ・参考資料に熊本地震でうまく対応した事例と関連団体の活動事例を示す。	p.76 ~ p.77

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
§ 17 資機材の確保（備蓄及び調達）	<p>優先実施業務を行うために必要な資機材を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（１） 調査及び応急復旧用資機材の確保</li> <li>（２） 情報伝達用機器の整備</li> <li>（３） 食料、飲料水等の生活必需品の確保</li> </ul>	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更なし</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（１） 調査及び応急復旧用資機材の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材例を精査するとともに、地方公共団体での備蓄状況を例示する。</li> <li>・資器材リスト表として整理する。</li> <li>・マンホールのキーリストを追加する。</li> <li>・熊本地震の事例を追加する。</li> </ul> </li> <li>（２） 情報伝達用機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達機器と費用の事例を追加する。</li> </ul> </li> <li>（３） 食料、飲料水等の生活必需品の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考となる資料（WEB サイト）を追記する。</li> </ul> </li> </ul>	p.78 ～ p.84
§ 18 関連行政部局との連絡・協力体制の構築	<p>発災後の調査、応急復旧等を効率的に実施するため、関連行政部局との協力体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（１） 関連行政部局との連携による被害情報の収集</li> <li>（２） 水道部局との暫定機能回復時間の調整</li> <li>（３） 放流先水域管理者との緊急放流に係わる調整</li> <li>（４） 流域下水道管理者と公共下水道管理者との調整</li> <li>（５） 災害用トイレを所管する部局との連携</li> <li>（６） 他の地下埋設物管理者との調整</li> <li>（７） 下水道以外の汚水処理施設管理者との調整</li> </ul>	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路管理者との調整」を追加する。</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①熊本地震で下水道以外にリソースが割かれた事例を追加する（p.85）。</li> <li>・災害用トイレについては、マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン等の記載内容と照らし合わせて精査する。</li> <li>・道路管理者との（事前）調整を追加する。⇒緊急調査など重複する作業を共同実施または分担することによる負担軽減について記載する。</li> <li>・し尿処理については、熊本地震での事例や愛知県の受入れ協定の事例を含めて事例を記載する。</li> </ul>	p.85 ～ p.91

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
§ 19 他の地方公共団体との相互応援体制の構築(支援ルール)	発災後に相当量の優先実施業務を実施するためには、被災した地方公共団体(特に中小地方公共団体)のみで全て対応することは困難である。そのため、他の地方公共団体との相互応援体制を構築、再確認する。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③相互応援体制に係る項目を追加、内容を充実させる (p.92)。</li> <li>③相互支援ルールの確認、支援要請、支援受入れ、支援派遣の項目を追加する (p.92)。</li> </ul> <p>「解説」</p> <p>【相互支援ルールの確認 (p.92)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国ルール、ブロックルール、大都市ルール、地方公共団体独自のルールがある旨を記載する。</li> </ul> <p>【③支援要請 (p.93)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道協会の全国ルールを踏まえた支援要請のフローを追加する。</li> </ul> <p>【③支援受入れ (p.94)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援拠点に関する項目(場所や備品等)を追加する。</li> <li>受入する地方公共団体が準備・支援者に提供すべき情報(交通情報・図書類・資機材)を整理し追加する。</li> </ul> <p>【③支援派遣 (p.97)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援側が主体的に行動することの必要性を記載する。</li> <li>支援者が用意すべき備品を整理し追加する。</li> </ul>	p.92 ~ p.97
§ 20 民間企業等との協定の締結・見直し	調査、応急復旧等を円滑に実行するため、下水道施設の管理、運転等の委託業者のほか、優先実施業務の遂行に必要なリソースを有する民間企業等との協定を締結・見直しする。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変更なし</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>②下水道に関する災害時維持修繕協定の締結状況(件数)を追加する (p.98)。</li> <li>②協定締結先と協定内容の例を追加する (p.99)。</li> <li>②都道府県を含む複数の地方公共団体と民間企業等との協定例を追加する (p.100)。            ⇒ 都道府県が県内地方公共団体に外部支援を振り分ける調整をスムーズ行うことが可能となる旨を記載する。</li> </ul>	p.98 ~ p.101

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
§ 21 住民等への情報提供及び協力要請	下水道の使用自粛等、協力を要請する内容を検討し、平時から周知を図る。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更なし</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去事例を追加する。</li> <li>・東日本および熊本地震で住民へ広報された事例を追加する。 (下水道の復旧状況、使用自粛願、自宅の下水使用可否確認法)</li> <li>・住民窓口を設けることを記載する。</li> </ul>	p.102
§ 22 復旧対応の記録	調査や復旧の対応記録の様式等を予め定めておく。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査や復旧の対応記録の様式等を予め定めて、<b>記録</b>する。</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部に「記録班」を設ける方法例を追記する。</li> </ul>	p.103
第5章 訓練維持改善計画			
§ 23 訓練計画	発災後の対応手順の確実な実行と下水道BCPの定着のため、訓練計画を立案し、定期的実施する。	<p>【今回の変更】</p> <p>「箱書き」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・⑤訓練計画～実施に関する項目を追加する (p.104)。</li> </ul> <p>「解説」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・⑤内容全体を一新し、訓練の不可欠性・重要性を説き、訓練計画～実施に向けたフローと各項目を追加する (p.104～p.108)。</li> </ul>	p.104 ～ p.109

項目	マニュアル記載内容	改訂する際の留意事項	机上資料頁数
§24 維持改善計画	策定した下水道BCPの最新性を保ちつつ、計画全体のレベルアップを図るため、定期的に下水道BCPの内容を見直す。	<b>【今回の変更】</b> <b>「箱書き」</b> ・表現の修正 <b>「解説」</b> ・毎年、確認・見直しを行う項目例を追加する。 ・PDCAサイクルにより改善していくことを記載する。	p.110 ～ p.112
参考資料	参考資料1 下水道BCP策定時のチェックリスト (§2 参照) 参考資料2 震後に確保すべき下水道機能 (§3 参照) 参考資料3 避難所等におけるトイレ機能の確保 (§3 参照) 参考資料4 兵庫県南部地震及び新潟県中越地震における処理場・ポンプ場の被害事例 (§9 参照) 参考資料5 東日本大震災における処理場・ポンプ場の津波被害事例 (§9 参照) 参考資料6 新潟県中越沖地震における柏崎市の震後対応について (§13 参照) 参考資料7 東日本大震災における地方公共団体等の対応 (§14 参照) 参考資料8 東日本大震災で上手く対応した事例 (§15 参照) 参考資料9 東日本大震災における関連団体の活動事例 (§15 参照) 参考資料10 民間企業等との協定のサンプル (§20 参照) 参考資料11 復旧対応時の記録表のサンプル (§22 参照) 巻末資料 中小地方公共団体における下水道BCPの作成例	<b>【今回の変更】</b> ・参考資料1：内容を精査し、改変を検討する。 (策定時のチェックリストから、ブラッシュアップ時のチェックリストへ) ・参考資料2、3：「マンホールトイレの整備・運用のためのガイドライン」との整合を図るとともに、マンホールトイレ促進のための事例等を強化する。 ・参考資料4、5：熊本地震の例を追加する。 ・参考資料6：熊本市(政令市)、益城町(中小地方公共団体)の事例ができないか検討 ・参考資料7：熊本地震で追加できる事例があるか検討 ・参考資料8、9：熊本地震の事例を追加する ・参考資料10：内容精査(もっと簡易な民間団体の事例は必要ないか?) ・参考資料11：内容精査 ・巻末資料：内容精査	—

※ セクション毎に具体的事例を追加し、実行力ある計画作成をサポートする。